



[主な内容] ▶3面 ひとり親家庭の方へ ▶5面 動物愛護週間 ▶6・7面 下水道の大切な役割

市民の皆さんの生活を応援します



新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民生活に大きな影響が出ています。
市は、国が実施した「特別定額給付金」に加えて、
独自に「市民生活支援給付金」として市民1人につき1万円を給付します。

給付金額

市民1人につき1万円

申請書発送日

9月23日(水)



くわしくは2面へ

かたらい 夢みらい

日本での新型コロナウイルス感染症の感染者数は累計で6万人を超え、今なお増え続けています。8月24日に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会では、感染状況は7月末がピークになっているように見えるとしながらも、再拡大に向けた警戒が必要な状況であるとしています。東京都では、23区内を除き、午後10時以降の酒類を提供する飲食店やカラオケ店の営業自粛要請が解除されました。しかし、重症者数は必ずしも減少していません。市民の皆さまには引き続き手洗いや手指消毒、マスクの着用など可能な限りの感染予防をお願いします。

感染症対策に長期にわたってご協力いただいておりますが、市民生活への影響を少しでも軽減したいとの思いから、市は、市民生活支援給付金事業として市民の皆さまに1万円を給付します。主に市内でのお買い物などにご活用ください。申請期限は12月23日(水)ですので、忘れずに申請をお願いします。

先が見えない状況が続いていますが、必ず明るい未来がくるものと信じています。

立川市長 清水 庄平

新型コロナウイルス感染症の影響による催し等の中止や延期、各施設の開館状況等の情報は、市ホームページをご覧ください。各問い合わせて先へ。

市民生活支援給付金 9月23日(水)に申請書を発送 1万円給付

市は、国が実施した「特別定額給付金」に加えて、独自に「市民生活支援給付金」として市民1人につき1万円を給付します。



給付対象者	令和2年9月1日に立川市に住居登録がある方
申請者	給付対象者の属する世帯の世帯主
給付額	給付対象者1人につき1万円
申請期限	12月23日(水)〔消印有効〕
給付方法	金融機関口座への振り込みにより給付
給付時期	▶市が申請書を受理した日が10月16日(金)の分まで =11月4日(水)または6日(金)のいずれかの日に振り込み ▶市が申請書を受理した日が10月19日(月)以降 =11月12日(木)以降に、おおむね1週間ごとに順次振り込み

申請方法 給付金を受け取るためには、郵送による申請が必要です。

- ①市から世帯主宛てに郵送された申請書で口座を指定し、世帯主が署名または記名押印
 - ②申請書に次の2つの書類を貼り付け※
 - ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の写しなど)
 - ・振込先口座の確認書類(金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード等の写しなど)
 - ③同封の返信用封筒で市に郵送(切手不要)
- ※②の添付書類は省略できる場合があります。くわしくは市ホームページ(上2次元コードからアクセス可)をご覧ください。

申請の際はご注意ください

- ・オンライン申請はできません。
- ・申請に不備があると給付が遅れることがあります。
- ・郵便が集中するため、申請書が到着するまで数日かかることがあります(返信の場合も同様)。
- ・原則として、世帯主名義の口座以外には振り込みできません。

問い合わせ先

立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター(市役所代表番号) ☎ (523) 2111 (土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後5時。ただし、給付金に関するお問い合わせは、月曜～金曜日のみ(祝日を除く))「コールセンターへ」とお伝えください。

◆配偶者等からの暴力により避難している方へ

配偶者等からの暴力を理由に、立川市に住居登録があるが住民登録地以外に避難している方と、令和2年9月1日以前に市外から立川市に避難している方で、事情により住民票を異動することができなかった方は、手続きをすることで給付金を受け取れる場合があります。くわしくはお問い合わせください。

◆市民生活支援給付金を装った詐欺にご注意ください

市民生活支援給付金に関して、市などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、銀行口座の暗証番号を問い合わせたり、手数料の振り込みを求めたりすることは、絶対にありません。不審な電話がかかってきたり、郵便やメールが届いたりしたら、一人で悩まずにご相談ください。

●立川警察署 ☎ (527) 0110 ●市消費生活センター ☎ (528) 6810

市議会定例会(10月1日まで開会)

令和2年第3回市議会定例会は10月1日(木)までの会期で開かれています。

- 今後の会議日程は▼9月10日(木)▶本会議(議案審議など)▼11日(金)、14日(月)〜16日(水)▶決算特別委員会▼18日(金)▶総務委員会▼23日(水)▶厚生産業委員会▼24日(木)▶環境建設委員会▼25日(金)▶文教委員会▼30日(水)▶議会運営委員会▼10月1日(木)▶本会議(議案審議など)の予定です。

保健医療推進協議会(市民委員を募集)

保健医療施策と健康会館の運営について審議します。

▼対象▶10月1日現在、市内在住の20歳以上で、平日昼間の会議(年2回程度を予定)に出席できる方▼任期▶任命の日(11月17日)から2年間▼報酬▶1回1万8000円▼募集人数▶4人以内(選考)▼応募方法▶10月2日(金)(必着)までに、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、「立川市の保健医療について思うこと」(800字〜1200字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで健康推進課業務係(〒190-0100)11高松町3-22-9 ☎ (527) 3632 (Fax) (521) 0422

2 ☎ kenkousuisin@city.tachikawa.lg.jp

西国立駅周辺地域まちづくり構想策定に向けた意見交換会(第2回)

市は、JR南武線連続立体交差化を見据えた西国立駅周辺地域まちづくり構想の策定を検討しています。構想の策定にあたり、まちづくり構想の方向性等について、市民の皆さんとの意見交換会を開催します。

時▶10月2日(金)午後7時〜8時▶10月4日(日)午前10時〜11時▶会場▶ましんRISURUホール5階第1会議室(定)各35人(申込順)各4人(1歳〜学齢前。9月18日(金)までにご連絡ください)申▶9月10日(木)〜28日(月)に、電話、または氏名、連絡先を書いてファクス、Eメールで、まちづくり推進課・内線2732 (Fax) (522) 9725 machi-zukuri@city.tachikawa.lg.jp

公開する会議日程

いずれも直接会場へ(先着順)。
●建築審査会 時▶9月18日(金)午後3時から(場)市役所2階20会議室(定)5人(間)建築指導課庶務

見守りホットラインにご連絡を!

お通報 ☎ 042(506)0024

- 安否確認の通報 通年24時間
- 支援等の相談 月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

市は、支援を必要とする家庭が地域から孤立することや、孤立死等を防止するため、専用電話「見守りホットライン」を開設しています。平成30・31年度の通報件数は下表のとおりです。

受付場所	30年度	31年度
見守りホットライン	30	21
市役所代表電話等	44	49
合計	74	70

☎福祉総務課・内線1492

今月の納期 9月30日(水)

▶国民健康保険料第3期分▶後期高齢者医療保険料第3期分▶介護保険料第3期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください。国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446

- 係・内線2330
- 農業委員会総会 時▶9月25日(金)午後3時から(場)市役所1階101会議室(定)4人(間)農業委員会事務局・内線2654
- 障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会 時▶9月28日(月)午後1時30分から(場)市役所1階101会議室(定)3人(間)障害福祉課・内線1520 (Fax) (529) 8676 shougafukushi@city.tachikawa.lg.jp
- 介護保険運営協議会(計画策定等調査検討会) 時▶9月29日(火)午後3時15分から(場)市役所3階302会議室(定)5人(間)介護保険課介護給付係・内線1457

ひとり親家庭の方へ

子育て推進課（市役所1階21番窓口）内線1345

市は、ひとり親家庭を支援するため、就労に関する給付金の制度や相談窓口を設けています。

修学費用の貸付制度

子どもが高校や専門学校、大学などに進学予定で、修学費用の貸し付けを受けようと考えているひとり親家庭の方は早めにご相談ください。

貸し付けには▼金融機関の教育ローン▼東京都育英資金▼日本学生支援機構▼国の教育ローン▼東京都母子及び父子福祉資金▼立川市くらし・しごとサポートセンターの教育支援資金など多くの制度があります。貸付要件、募集期間、貸付限度額、利子の有無、一時金または継続貸付など、制度によって異なります。

また、入学試験合格後は入学手続き締め切りまでの期間が短いため、自己資金の用意が不可欠です。今から少しずつ積み立てておきましょう。

就労支援

給付金の受給には事前の相談が必要です。

●高等職業訓練促進給付金 看護師、介護福祉士等の資格取得のために修業する場合に給付されます▼対象 20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母または父で、次のすべての要件を満たす方▼児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準▼修業年限が1年以上の養成機関において、対象資格の取得が見込まれる▼就業または育児と修業の両立が困難であると認められる▼過去にこの給付金を受給していない▼対象講座 雇用保険制度における教育訓練給付の指定教育訓練講座等▼支給額 修了した対象講座受講料の60%（上限20万円、ただし受講料2万円以下の講座は対象外）。雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給が受けられる方は60%相当額から一般教育訓練給付金の支給額を差し引いた額が支給されます。

●自立支援教育訓練給付金 就業を目的とした教育訓練に関する講座を受講し、修了した場合に給付されます▼対象 20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母または父で、次のすべての要件を満たす方▼児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準▼当該講座の受講が適職に就くために必要▼過去にこの給付金を受給していない▼対象講座 雇用保険制度における教育訓練給付の指定教育訓練講座等▼支給額 修了した対象講座受講料の60%（上限20万円、ただし受講料2万円以下の講座は対象外）。雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給が受けられる方は60%相当額から一般教育訓練給付金の支給額を差し引いた額が支給されます。

公務員の方へ（子育て世帯への臨時特別給付金）

国の新型コロナウイルス感染症関連の支援策として児童手当の受給者に対し、対象児童1人につき1万円を給付します。

▼対象者 令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給している方。ただし、特例給付を受給している方は対象外です。

▼対象児童 平成16年4月2日（令和2年3月31日）の間に生まれた児童▼申請方法 公務員以外の方は申請不要です。公務員の方は、所属庁（職場）から配布される申請書に支給対象者である証明を受け、基準日（令和2年3月31日、高校1年生については令和2年2月29日）に住民票のある市区町村に提出してください▼申請期限 9月30日（水）（必着）

子育て世帯への臨時特別給付金窓口 ☎（595）6177（土曜・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時）

保育園育休代替保育士（会計年度任用職員）を募集

くわしくは市ホームページをご覧ください。

▼業務内容 市立保育園における保育関連業務▼応募資格 保育士資格を有する方▼勤務 週5日、午前8時30分～午後5時15分（原則）▼報酬 月額23万7500円▼募集人数 1人（選考）▼応募方法 履歴書、職務経歴書、保育士証の写しを保育課庶務係（市役所1階22番窓口）内線1320へ

新しい乳医療証、子医療証を送付します

市は10月1日（木）から利用できる新しい医療証（若草色）を9月18日（金）に発送する予定です（子医療証は所得制限超過者を除く）。



10月1日（木）を過ぎても届かない方はお問い合わせください。有効期限が切れた医療証は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度は返却は不要です。ご自身で破棄してください。

昨年、所得制限超過で子医療証の交付を受けられなかった方も、所得状況によっては交付の対象となる場合があります。お早めにお問い合わせください。

子育て推進課手当・医療費給付係・内線1347

ひとり親家庭相談

母子・父子自立支援員がひとり親家庭の皆さんの悩みや問題を一緒に考え、問題解決のお手伝いをします。相談は無料で、個人の秘密は守られます。小さなことでも気軽に相談してください。相談には電話予約が必要です。

9月21日（月・祝）敬老の日は、例年、市内4か所にある福祉会館を開館していましたが、今年度は休館します。柴崎福祉会館 ☎（523）4012

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口



●立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター
市民の方や事業者の疑問や不安など
市役所代表番号 ☎（523）2111（土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後5時）「コールセンターへ」とお伝えください。

●新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）
感染が疑われる場合の相談
▶月曜～金曜日の午前9時～午後5時 = ☎（524）5171（多摩立川保健所）▶月曜～金曜日の午後5時～翌午前9時、土曜・日曜日、祝日 = ☎03（5320）4592（都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター）

新しい多摩地域の創業拠点 TOKYO創業ステーションTAMA

JR立川駅近隣の新街区「GREEN SPRINGS」内に7月にオープンした「TOKYO創業ステーションTAMA」は、起業に興味がある方から、事業計画の作成など具体的に起業の準備を進めたい方まで、幅広いニーズに応えるさまざまな支援メニューを展開していきます。



☎公益財団法人東京都中小企業振興公社 ☎（518）9671、市産業観光課商工振興係・内線2643

関連講座 いずれも☎TOKYO創業ステーションTAMA（緑町3-1 GREEN SPRINGS E2 3階）

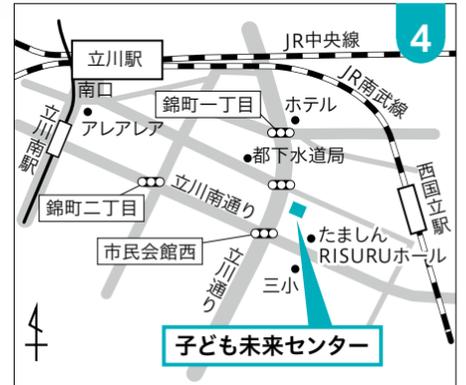
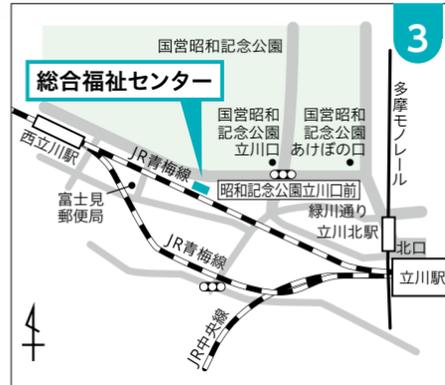
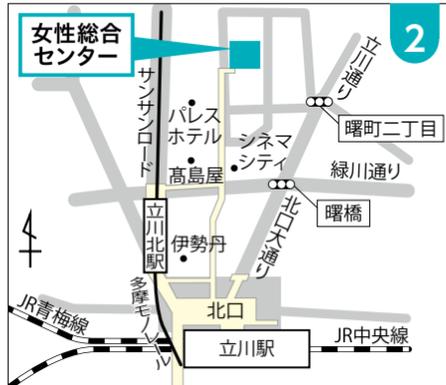
●女性のためのReStart講座「私らしい起業のはじめ方」 起業の初歩を学びます。交流会あり☎起業前・起業間もない女性 ☎10月8日（木）午前10時30分～午後0時30分 ☎20人（申込順）☎5人（1歳～学齢前）☎9月10日（木）から株式会社シーズプレイス ☎（512）9958へ（右2次元コードからWEB申し込み可）☎市男女平等参画課 ☎（528）6801

●創業支援セミナー 事業計画書の作り方を学びます。特定創業支援等事業対象のセミナーで、すべて受講すると創業に関する優遇策が受けられます。なお、オンラインでの開催になる場合があります。申込方法等くわしくは市ホームページをご覧ください ☎10月10日・17日・31日、11月7日の土曜日、午後1時30分～4時 ☎各15人（申込順）☎市産業観光課商工振興係・内線2644

つらい思いをしていませんか? 悩みごと相談ガイド

祝日・年末年始は休み

日々の生活の中で、悩みごとはありませんか。市は、市民の皆さんの悩みごとの解決をお手伝いするため、さまざまな相談窓口を設けています。いずれも無料で、秘密は必ず守ります。一人で悩まず、気軽にご相談ください。なお、「くらしの相談日程」は「広報たちかわ」毎月10日号(今号は11面)に掲載しています。

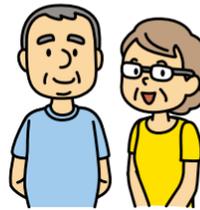


市民相談室

立川市の相談窓口の拠点。市内在住・在勤・在学の方を対象に、暮らしの中で困っていることや悩みごとを解決するお手伝いをしています。予約制の専門相談では、弁護士による「法律相談」や司法書士による「相続・登記・成年後見等相談」、行政書士に遺言書の相談ができる「行政手続相談」などを行っています(11面参照)。くわしくはお問い合わせください(時)月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時(場)市役所3階(地図①) ☎(528)4319

高齢者相談

高齢者や高齢者を支える方の悩みは、市の高齢福祉課が最寄りの地域包括支援センター、福祉相談センターへご相談ください。サービスや必要な手続きなどをご案内し、さまざまな機関と連携しながら、高齢者の方が安心して自分らしい生活を送ることができるよう、総合的に支援します(時)月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時(場)高齢福祉課(市役所1階3番窓口)(地図①)内線1479ほか



外国人相談

Free Consultation for Foreign Residents

英語・中国語・ポルトガル語で相談ができます。一人で悩まないで相談に来てください。Free of charge. Your privacy will be kept confidential.

(時)午後1時～4時 ▷第1・第4土曜日 = 中国語 ▷第2土曜日 = 英語・ポルトガル語 ▷第3・第5土曜日 = 英語

Time : 1:00 to 4:00 p.m. ▷1st Saturday = Chinese ▷2nd Saturday = English, Portuguese ▷3rd Saturday = English ▷4th Saturday = Chinese ▷5th Saturday = English

(場)女性総合センター5階(地図②)

Place : Women's General Center AIM 5th Floor (2-36-2, Akebono-cho) ☎(call): (527)0310 (Map ②)



消費生活センター

市内在住・在勤・在学の方を対象に、商品やサービスなど、消費生活に関する相談に、専門の消費生活相談員が応じます。借金でお困りの方も法律の専門家と連携していますのでご相談ください。なお、来所での相談は予約をお願いします(時)月曜～金曜日、午前9時～午後4時(場)女性総合センター5階(地図②) ☎(528)6810(相談直通電話)



立川市くらししごとサポートセンター

「収入が少なく生活が不安」「仕事をやめて家賃が心配」「今後どうしていけばいいのか分からない」など、生活上の悩み、就職活動でお困りの方、一人で悩まずに、まずはご相談ください。自立に向けたプランの作成や求職活動の支援を行います(時)月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(場)総合福祉センター1階(地図③) ☎(503)4308



子ども総合相談

「子どもと2人きりでなかなか外に出る機会がない。これでいいのかな」「ちゃんとやっているつもりだけれど、育児が苦手なのかも」このような、子育てに関する漠然とした悩みや不安など、誰かに聞いてもらいたい、相談したい、というようなときはお電話ください。お話を聞きながら一緒に考えたり、必要な支援につなげていきます。来所相談もできます(時)月曜～土曜日、午前9時～午後5時(場)子ども未来センター1階(地図④) ☎(529)8566

ひとり親相談

母子家庭・父子家庭など、ひとり親家庭の親の悩みに応じます。母子・父子自立支援員が、相談者の方それぞれのケースにあわせて手当・就業支援・ホームヘルプサービスなどの各種制度を紹介します。気軽にご相談ください(時)月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時(場)子育て推進課(市役所1階21番窓口)(地図①) ☎(528)4798



発達相談

お子さんの発育や発達について気になることがあったら、ご相談ください。電話で相談を受け付け、相談日を予約して来所していただき、専門相談員がお話を聞きながら、必要な支援や手だてと一緒に考え、アドバイスしていきます(時)月曜～金曜日、第1・第3土曜日、午前9時～午後5時(場)子ども未来センター1階(地図④) ☎(529)8586



教育相談

「幼稚園、学校に行きたがらない」「友達とうまく関われない」など、お子さんの学校生活や子育ての悩みごとに、心理の専門相談員が応じます。来所での相談は、予約をお願いします。電話による相談もお受けしています(時)月曜～土曜日、午前9時～午後5時(場)子ども未来センター1階(地図④) ☎(527)6171



責任と愛情をもって終生飼いましょう 9月20日~26日 動物愛護週間

環境対策課・内線2244



- 不妊・去勢手術** 繁殖を望まない場合は実施しましょう。性質がおとなしくなったり、病気の予防にもなります。
- 猫の飼育は屋内で** 上下運動ができるように家具の工夫をし、専用のトイレ、つめとぎなどを用意しましょう。
- 迷子の防止** 飼い主が分かるように犬には鑑札、猫やそのほかの動物には名札などをつけましょう。
- 犬の散歩はルールを守って** 犬の散歩をするときは、リードでつながしましょう。オシッコはすぐに水で流し、フンは家まで持ち帰りましょう。また、狂犬病の予防接種を必ず受けさせましょう。
- 災害に備えて** 避難する場合は、事情の許す限り動物を同行してください。動物のための防災用品（5日分以上のエサと水など）も用意しましょう。



狂犬病予防集合注射は実施しません

毎年4月に実施している狂犬病予防集合注射は、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しません。12月31日(木)までに動物病院で接種し、注射済票の交付を受けてください。



動物の愛護及び管理に関する法律が改正されました

主な改正内容は次のとおりです。

- 愛護動物の殺傷、遺棄・虐待の罰則強化** 愛護動物を殺傷した場合は5年以下の懲役または500万円以下の罰金、遺棄・虐待した場合は1年以下の懲役または100万円以下の罰金となります。
- 繁殖制限の義務化** 犬や猫の飼い主に対し、適正な飼育が困難な場合はその繁殖を防止するため、生殖を不能にする手術などの措置を講じることが義務付けられます。

「地域猫活動」にご理解、ご協力を

市は、地域に住みつく飼い主のいない猫を、これ以上増やさず、今いる猫がその命を全うするまで地域で適正に管理していく「地域猫活動」を推進しています。

飼い主のいない猫に関する苦情は市に多く寄せられており、住民同士のトラブルの原因になることもあります。飼い主のいない猫への置きエサや撒きエサなどの無責任なエサやりはやめましょう。

活動内容

地域住民の方が中心となり、ボランティアや行政と連携して行います。飼い主のいない猫が増えないように、捕獲して不妊去勢手術をします。その後再捕獲を防ぐため、耳をカットして元の場所に放します。また、地域で相談して、トイレの設置やエサのやり方、清掃の方法などを決めて見守りを行います。

飼い主のいない猫への不妊去勢手術などの費用については、地域猫登録団体に対する補助制度があります。活動を始めたい方は、環境対策課にご相談ください。



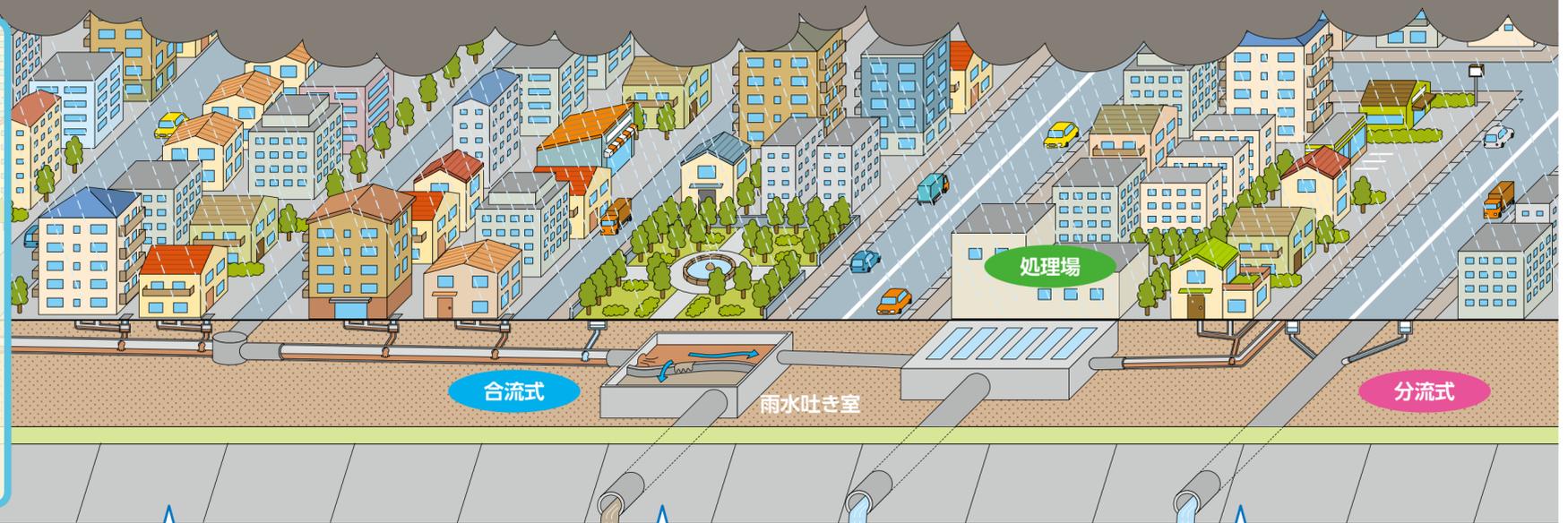
猫の譲渡相談会

直接会場へ時9月16日(水)午後1時30分～3時30分 場所 市役所1階多目的プラザ

9月10日は下水道の日 下水道の大切な役割と 皆さんへご協力をお願い 水害からまちを守るため

下水道には、まちの衛生と川や海を守ることに、まちを浸水から守るための役割があります。集中的な豪雨が増えている近年は、この水害対策としての下水道の役割も注目されるようになってきました。水害からまちを守る下水道の仕組みを紹介します。

下水道管理課庶務係・内線2200



雨水が川に放流されるまで

降ってきた雨は、道路上にある雨水ますなどから取り込まれ、河川へと放流されます。その道のりは、雨水と汚水を同一の下水道管に流す「合流式」の地域と、雨水と汚水を別々の下水道管で流す「分流式」の地域とで異なります。

合流式の地域

雨水と汚水が同じ下水道管に流れます。整備が容易ですが、雨量が多いと一部の汚水が処理できない場合があります。

下水処理場への流入を制御

雨が多いときは、「雨水吐き室」で希釈され、ごみを取り除いた水を河川に放流し、下水処理場への流量を制御します。

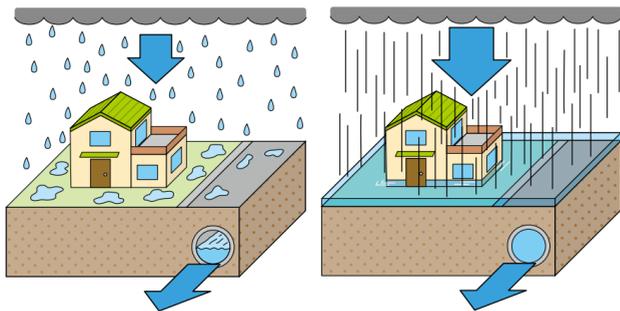
分流式の地域

雨水と汚水が別の下水道管に流れます。整備に時間と費用がかかりますが、雨量に関係なく汚水を処理できます。

上図はイメージです。合流式下水道と分流式下水道を同じ下水処理場で処理することはありません。

1 まちの浸水は どうして起こるの？

コンクリートやアスファルトで覆われた土地は水を地下に吸収しづらいため、降ってきた雨の大部分は下水道管に入ります。この流れ込む雨水が、その地域の下水道管で流せる量を上回ると、地上に水があふれ、浸水が起こります。



雨水量 < 下水道管で流せる量
ほとんどの雨は、下水道管に流せる量を上回ることなく、浸水は発生しません。

雨水量 > 下水道管で流せる量
集中的な豪雨などで、下水道管による排水が間に合わないと浸水が生じます。

浸水と冠水のちがいは？

どちらもまちが水につかることを指しますが、主に住宅などでは「浸水」、田畑や道路などでは「冠水」といいます。

2 浸水防止には、 どんな施設があるの？

浸水を防ぐ工夫には、さまざまなものがあります。「雨水貯留施設」は、雨天時には流れ込む雨水をためておき、後日、雨がやんだときにポンプでくみ出して下水処理場に送ります。また上図にもある「雨水吐き室」は、合流式の地域で、一時的に増えた下水の一部を、ごみを取り除いた上で川に排水し、下水処理場があふれるのを防ぎます。



上砂町雨水ポンプ場のエンジンポンプ

一般的に雨水は勾配によって河川に自然排水されます。自然排水ができない場合、雨水ポンプでくみ上げて排水します。上砂町雨水ポンプ場は、1時間に1万トン以上の雨水を排水することができます。



雨水吐き口

合流式下水道では、大雨で下水道管が増水した場合、雨水吐き口から下水を河川に放流することがあります。写真は、錦町6丁目立川公園野球場付近の多摩川に排水する雨水吐き口です。

環境への負荷を減らすために

大雨などで雨水吐き室から下水を河川に放流する場合も、汚物やごみの流出を抑制する対策を施し、環境の保全に努めています。

3 これからも水害を 抑えるには？

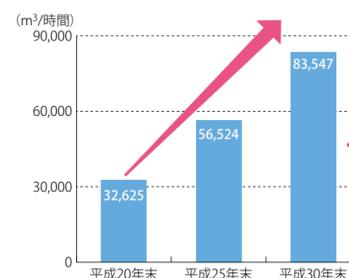
地球温暖化や都市部のヒートアイランド現象などの影響により、近年は突発的で激しい雨が增多していると考えられています。市では比較的安全で効果が高い対策として雨水浸透施設の設置を推進しています。



雨水浸透施設とは

雨水を地下にしみこませ、下水道管に入る量を減らす設備です。設置には費用がかかりますが、自分が住む地域の浸水リスク減少につながります。

市内の雨水浸透施設による総浸透量



1時間ごとの浸透量は
25mプールで
およそ174杯分!



4 皆さんへのお願い

雨水ますの周囲はきれいに

▶ 浸水の危険があるので雨水ますや側溝の上に物を置かないでください。また、普段から雨水ます周辺の清掃をお願いします▶ たばこの吸い殻などのごみは捨てないでください



雨水浸透施設の設置

市は、地下水の涵養による水循環の保全や道路冠水などの軽減のため、雨水浸透施設(右写真)の設置を建物の新築や建て替え時にお願いしています。また、既存住宅に雨水浸透施設を設置する個人を対象に補助金制度を設けています(上限20万円。付帯工事を含む)。なお、助成を受けるためには一定の条件があります。くわしくは、市ホームページ(下2次元コードからアクセス可)をご覧ください。お問い合わせ



● 助成対象施設

雨水浸透管

雨水浸透ます

下水道管理課排水設備係・内線2212

健康

知らなきゃ損！コレステロールと血圧のギモン解消術

生活習慣病予防教室8日間モリモリコース。コレステロールや血圧の値が気になる方、原因を探してみましょう。日程・内容は下表のとおり。測定会では骨密度や体組成を測ります。たちかわ健康ポイント対象事業③30歳～64歳の市民で、医師から運動を制限されていない方④健康会館⑤15人(申込順)⑥9月10日(木)から電話または電子申請で健康推進課保健事業係 ☎(527)3272へ

日程	内容
10月13日(火)	基礎講座・測定会
10月20日(火)	個別面談
10月27日(火)	栄養講座
11月10日(火)	栄養講座
11月24日(火)	運動講座・歯科講座
12月1日(火)	運動講座
12月8日(火)	運動講座・修了講座
令和3年3月16日(火)	フォロー講座

時間は、午前9時30分～11時30分。10月20日は午前9時30分～午後4時のうち約30分。

らくらくゴックン(離乳食準備教室)

スムーズに離乳食が始められるように、進め方や、気をつけるポイントなどを学びます⑦・⑧これから離乳食を始める①令和2年5月～6月生まれの乳児と保護者＝10月9日(金)②令和2年6月～7月生まれの乳児と保護者＝11月13日(金)、いずれも午前10時～11時30分⑨健康会館⑩各10組(申込順。第1子優先)⑪電話か電子申請で健康推進課母子保健係 ☎(527)3234へ

胃がんリスク検査

血液検査でピロリ菌の感染の有無と胃の粘膜の萎縮度を調べ、胃の健康度を判定します⑫50歳～54歳の市民の方。ただし、以下のうち1つでも該当する場合は対象外です⑬勤務先等で胃がんリスク検査(ABC検診)を受ける機会がある⑭過去にピロリ菌除菌治療を受けたことがある⑮胃・十二指腸の疾患で治療中または手術歴がある⑯プロトンポンプ阻害薬(制酸剤)を服用してから2か月経過していない⑰腎不全または腎機能障害がある⑱令和3年3月31日(水)まで⑲市内指定医療機関⑳500円(住民税非課税世帯、生活保護等の方には免除制度あり)㉑電話、電子申請、または「胃がんリスク検査」、住所、氏名、生年月日、電話番号を書いて郵送で健康推進課予防健診係(〒190-0011高松町3-22-9健康会館内) ☎(527)3272へ

「塩を攻める！」～和風だし&スパイスパワーでヘルシオライフ

大人のための食育講座です。塩のことを知って家族みんなで減塩生活を始めましょう。野菜の効果、減塩料理のコツ、バランスのよい食事などを学びます。塩の味比べ、和風だしやスパイスを使った試飲も。たちかわ健康ポイント対象事業⑳64歳以下の市民で、医師から食事を制限されていない方㉑10月16日・23日の金曜日、午前10時～正午(全2回)㉒健康会館㉓料理研究家・山本美智子さん㉔300円(材料代)㉕20人(申込順)㉖12人(4か月～学齢前)㉗9月10日(木)から健康推進課保健事業係 ☎(527)3272へ

野菜食べ菜さ〜い！

野菜を1日350g以上食べましょう。野菜のおかずをあと1皿(70g)増やす工夫を提案します。管理栄養士による野菜料理のレシピの配布や野菜クイズも実施します。直接会場へ⑲9月18日(金)午前10時～午後2時㉑ファーマーズセンターみのーれ立川㉒健康推進課保健事業係 ☎(527)3272

医学講座「そうだったのか！3%減量の効果〜知っておきたいコレステロールの謎？」

生活習慣病やその予防に関する最新情報を、医師が分かりやすくお伝えします。たちかわ健康ポイント対象事業㉑30歳以上の市民の方㉒10月17日(土)午前10時～正午㉓健康会館㉔医師・宮崎滋さん㉕20人(申込順)㉖9

月10日(木)から電話か電子申請で健康推進課保健事業係 ☎(527)3272へ

休日・夜間診療

事前に連絡の上、保険証を持参してお越しください。

- 休日急患診療所(内科・小児科)** ☎(526)2004
健康会館1階
▷日曜日・祝日=午前9時～午後8時45分(受付時間)
- 歯科休日応急診療所** ☎(527)1900
健康会館2階
▷日曜日・祝日=午前9時～午後4時45分(受付時間)
- 立川市・立川病院 ども救急室** ☎(523)2677
共済立川病院内
▷月曜～金曜日(祝日を除く)
=午後7時30分～10時(受付時間)
- 24時間電話案内**
医療機関案内「ひまわり」 ☎03(5272)0303
救急相談センター ☎(521)2323
※携帯電話・プッシュ回線からは ☎#7119も利用できます。

催し

いのちのパネル展

自死遺族者の声のパネルを展示します。こころの相談窓口案内や簡易ストレスチェッカーの配布も。直接会場へ⑲9月25日(金)・28日(月)、午前10時30分～午後3時㉑市役所1階多目的プラザ㉒健康推進課保健事業係 ☎(527)3272

スポーツ

Jリーグ・東京ヴェルディ「ホームタウンデー」観戦招待

立川市ホームタウンデー「東京ヴェルディvsファジアーノ岡山戦」が10月11日(日)午後4時から味の素スタジアム(調布市)で開催されます。くわしくは「東京ヴェルディ」のホームページをご覧ください。

●観戦申込方法 10月6日(火)～10日(土)に「東京ヴェルディ」のホームページ(下2次元コードからアクセス可)から事前申し込みの上、チケットを発売してください。市内在住・在勤・在学、本人確認ができるものを持参してください。



一般特別優待 招待

●料金 ▷一般特別優待=1,000円▷招待(22歳以下、65歳以上)=無料㉑東京ヴェルディチケット事務局㉒

ticket@verdy.co.jp、市スポーツ振興課 ☎(529)8515

アスリートスポーツ教室(バドミントン)

アスリートによる個人指導が受けられます⑳中級以上の方㉑10月3日、11月7日、12月5日の土曜日、午後4時30分～6時30分(全3回)㉒泉市民体育館㉓バドミントン選手・大河原正晴さんほか㉔20人(申込順)㉕立川市バドミントン協会㉖tchikawabad@yahoo.co.jpへ

市民体育大会

参加資格、申込方法、費用等は「立川市体育協会」のホームページをご覧ください。

- ソフトテニス(中学生個人の部) ㉑▷男子=10月4日(日)▷女子=10月11日(日)㉒泉町庭球場㉓立川市ソフトテニス連盟・鎌田さん㉔kamata.yukio@gmail.com
- 軟式野球(中学生の部) ㉑10月11日～11月15日の土曜・日曜日㉒立川公園野球場、多摩川緑地野球場㉓四中・山田さん ☎(536)2411
- ゴルフ ㉑10月22日(木)㉒東京バーディクラブ(青梅市小曾木5-2943)㉓立川市ゴルフ協会 ☎(535)3223
- ダンス ㉑11月8日(日)㉒泉市民体育館㉓立川市ダンススポーツ連盟・田中さん ☎090(4610)6088

健康日程表

①胃がん・大腸がん・肺がん・結核検診

- 市役所=11月8日(日)、12月5日(土)・13日(日)
- 健康会館=11月9日(月)
- 砂川学習館=11月14日(土)
- 若葉会館=12月4日(金)
- 東京都がん検診センター(胃がん・大腸がんのみ)=11月5日(木)・11日(水)・18日(水)・26日(水)、令和3年1月6日(水)・13日(水)・21日(水)、2月4日(水)・18日(水)・24日(水)
- ▷胃がん検診=900円▷大腸がん検診=300円▷肺がん検診=X線のみ800円、X線と喀痰=1,000円(いずれも40歳以上の市民の方)▷結核検診=無料(15歳～39歳の市民の方)㉑各検診日の7週間前までに、電話または電子申請で健康推進課へ(申込順)
- 10月から新たに個別検診がスタート これまでの検診に加え、ご自身で直接市内指定医療機関に予約して受診することができる個別検診制度が始まります。くわしくは8月10日発行の「がん検診特集」または市ホームページをご覧ください。

②健康相談 個別予約制(1人30分)。電話で健康推進課へ。会場は健康会館

- 医師・保健・栄養相談 医師・保健師・管理栄養士が相談に応じます。▶受付日時=9月17日(木)午後1時20分～2時50分
- 栄養・運動相談 管理栄養士・運動指導者が相談に応じます。▶受付日時=10月6日(火)午前9時20分～10時50分

③親と子の健康相談 個別予約制。電話で健康推進課へ

- 健康会館=9月30日(水)
- 西砂学習館=10月7日(水)
- 健康会館=10月28日(水)
- 砂川学習館=11月4日(水)
- ▶受付時間=午前9時30分～10時45分
保健師・助産師・心理相談員・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。9月30日、10月28日の午前10時～10時30分は、8～10か月児を対象とした離乳食後期教室を開催㉑10組(申込順)

④乳児(3～4か月児)・1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健康診査

各健康診査は、該当月齢の翌月です。対象者には個別に通知します。健康会館、または市内指定医療機関で受診できます。

各相談・健康診査の会場の駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください㉑健康推進課①②☎(527)3272、③④☎(527)3234

熱中症にご注意!



- 日陰や「立川ひと涼みスポット」を利用してこまめに休憩しましょう。
- 室内にいても水分をこまめにとりましょう。
- 無理をせず、適度にエアコンなどを使いましょう。
- 睡眠や栄養を十分にとりましょう。
- 周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずしましょう。

講座

★マークはたちかわ☆きらきらカードの対象の「市民企画講座」です。
♡マークは郷土の理解を深める講座などを行う「立川市民科」です。

市内文化財散歩「玉川上水を歩く」

市内を流れる玉川上水に沿った遊歩道や木立の中を散策し、歴史に触れます。小学生以上の市民の方(小学生は保護者同伴)時10月11日(日)午前8時45分～正午ごろ(小雨実施)場西武拝島線西武立川駅南口集合～松中橋～天王橋～清願院橋～玉川上水駅解散(約6km)師立川市文化財保護審議会委員・小坂克信さん定15人(申込順)持歩きやすい服装、雨具、帽子、飲み物、カメラ申9月10日(木)から歴史民俗資料館☎(525)0860へ

アンガーマネジメントを学ぼう(初級編)

アンガーマネジメントとは「怒りと上手に向き合う」方法です。自分や他人の怒りに振り回されずうまくコントロールすることで、快適な生活やよりよい人生を目指します。時10月10日、11月14日の土曜日、午前10時～正午(全2回)場錦学習館師アンガーマネジメントファシリテーター・仁平幸子さん定24人(申込順)保若干名(1歳～学齢前)申9月10日(木)から錦学習館☎(527)6743へ

地域共生社会の理想と現実～障害者の将来の生活設計と家族の準備

特別支援教育の推進と理解・啓発を目的とした講演会です。くわしくは市ホームページをご覧ください。時10月16日(金)午前10時～11時45分場女性総合センター師日本福祉大学福祉経営学部長・綿祐二さん定90人(申込順)申電話、または小・中学校等で配布する申込書(市ホームページからダウンロードも可)をファクスで教育支援課就学相談係☎(527)6171 Fax(528)6875へ

パソコン講座「Word入門」★

文章の編集、表や各種の線の作成、ページ設定、イラストの挿入などを学びます。文字入力ができる方。時10月13日(火)・14日(水)・16日(金)、午前10時～正午(全3回)場柴崎学習館師生涯学習市民リーダーの皆さん費2,000円(受講料、資料代)定10人(申込順)保若干名(1歳～学齢前)持パソコン(Word2010以降)申9月10日(木)から柴崎学習館☎(524)2773へ

立川名画座通り映画祭2020

立川駅南口にあった名画座に思いをはせ、自主製作の短編作品を中心に上映します。時9月19日(土)・20日(日)▷午後1時～2時30分▷午後2時30分～3時50分▷午後3時50分～5時場柴崎学習館定各50人(申込順)申9月10日(木)から柴崎学習館☎(524)2773へ



てんこうランド・ゆるまる体操

ダラダラ歩き、ピンボーゆすり、大きなアクビなど、誰もが無意識にやっている動きを活用した、心も体もゆるやかなリラクゼーション&ストレッチ体操。企画・運営はジャランジャラン女性の方。時10月16日(金)午後1時30分～3時30分場女性総合センター師ヨガインストラクター・天光真弓さん定20人(申込順)保5人程度(1歳～学齢前)持上履き、飲み物、ヨガマット(バスタオル)、フェイスタオル、5本指ソックス、動きやすい服装申9月10日(木)から男女平等参画課☎(528)6801へ

脳活～楽しむ脳トレ

数字や図形を使って、脳を活性化するトレーニングを無理なく、楽しく行います。企画・運営は生涯学習市民リーダーの会。時10月20日(火)午前10時～正午場女性総合センター師生涯学習市民リーダー・八覚正大さん費300円(受講料)定20人(申込順)持定規(15cm程度)申9月10日(木)から生涯学習推進センター☎(528)6872へ

おとなの高校日本史★

「高校日本史」を近現代史を中心に学び直します。時10月21日・28日、11月11日・25日、12月2日・16日の水曜日、午後2時～4時(全6回)場柴崎学習館師元高校教師・吉池俊子さん定35人(申込順)保若干名(1歳～学齢前)申9月10日(木)から柴崎学習館☎(524)2773へ

暮らしの健康 気軽に家トレ★

椅子を使った体操を中心に、日頃意識しにくい体の隅々を丁寧に動かします。対65歳以上で医師から運動を制限されていない方。時10月23日(金)午前10時～11時30分場砂川学習館師健康運動指導士・田野倉明美さん定15人(申込順)持動きやすい服装・靴、フェイスタオル、飲み物申9月10日(木)から砂川学習館☎(535)5959へ

65周年・砂川闘争を学ぼう♡

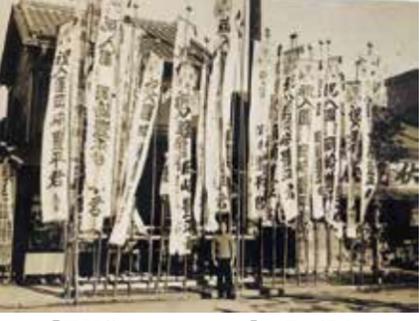


65年前に起こった砂川闘争について学びます。「流血の記録砂川」を鑑賞後、当時の状況を聞き、ゆかりの地を歩きます。時10月17日(土)午後1時～4時場砂川学習館ほか師砂川を記録する会・島田清作さんほか定15人(申込順)申9月10日(木)から砂川学習館☎(535)5959へ

高尾山から北アルプスまで～初心者のための登山セミナー

ハイキングクラブ ワイルドベリー企画・運営はHC Wild Berry。市内在住・在勤の20歳以上の方。時10月16日・23日・30日、11月6日・13日の金曜日、午後7時～9時(全5回)場柴崎学習館師日本勤労者山岳連盟理事・田上千俊さんほか費1,000円(資料代)定20人(申込順)申9月10日(木)から柴崎学習館☎(524)2773へ

平和人権講座「戦後75年立川の戦争」



『写真集たちかわ』より「出征を祝う」
時①「兵士となった市民たち」=10月31日(土)②「出征を見送った市民たち」=11月21日(土)③「戦地に送られた看護婦たち一日赤従軍看護婦の記憶」=12月5日(土)、いずれも午後2時～4時場①女性総合センター②西砂学習館③柴崎学習館師立川市市史編さん委員・植崎茂彌さん定35人(申込順)申9月10日(木)から柴崎学習館☎(524)2773へ

東京女子体育大学公開講座

いずれも場東京女子体育大学(国立市)申講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、学年、性別、電話番号を書いて、はがき、ファクス、Eメールで、東京女子体育大学地域交流センター(〒186-8668住所記入不要)☎(572)4324 Fax(572)4317 echiiki@twcpe.ac.jpへ ※開催1か月前に定員を超えた場合は抽選、超えない場合は1週間前まで申込順。市生涯学習推進センター☎(528)6872

●成人講座「脳トレムーヴメント」さまざまな運動の組み合わせを楽しんで脳を活性化します。対20歳以上の方。時10月3日(土)午後1時～3時師ムーヴメントディレクター・長谷川しのぶさん費200円(傷害保険料)定30人*

●成人講座「太りにくい身体、太りにくい食事」対20歳以上の方。時10月10日(土)午後1時～2時30分師同大学教授・筒井孝子さん費100円(傷害保険料)定50人*

●共通講座「やさしいヨガ」呼吸とともに気持ちよく体を伸ばします。対中学生以上の方。時10月11日(日)午前10時30分～正午師同大学卒業生・清水飛鳥さん費200円(傷害保険料)定30人*

市民伝言板

この欄の情報の連絡・交渉は当事者間で。市は関与しません。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、催し等が中止・延期になる可能性があります。開催状況については各問い合わせ先へご確認ください。

まちのお知らせ

●借地借家問題市民セミナー 東京多摩借地借家組合が主催。地代家賃、更新料、明け渡し、原状回復等、借地借家の法律知識の学習会と相談会を行います。市内在住・在勤の方、事業者。時9月26日(土)午後1時30分から場女性総合センター定18人(申込順)申細谷さん☎(526)1094

●多摩地域無料知的財産相談会 日本弁理士会関東会と多摩信用金庫の共催。特許、実用新案、意匠、商標の出願のほか、訴訟、調査、外国での特許取得、著作権などの知的財産について弁理士が相談に応じます。時9月16日(水)午後2時～4時場たましんWinセンター(緑町3-4)定4人(申込順)申同会事務局☎03(3519)2751

会員募集

●つばきの会 無理なく簡単にできる体操を行います。椅子やセラバンド、

ボールを使っての柔軟体操や屈伸運動などです。時月3回の月曜日、午前9時30分～11時場高松会館月1,200円定5人(申込順)申酒井さん☎(524)0736

●悠々朋の会 大正琴と三味線をお稽古します。初心者歓迎。楽器と資料は会が用意します。市内在住の方。時毎月第1・第3火曜日、午後1時～4時場西砂会館月1,000円月1,000円(ほかに楽器の消耗品代は実費徴収)定5人(申込順)申今泉さん☎(531)6323

●マウナルア・フラ シニアのフラダンスです。癒やしの音楽にあわせて一緒に楽しく踊りましょう。初心者歓迎。体験可。対60歳以上の女性の方。時毎週月曜日、午前9時～11時30分場上砂会館月1,500円月1,000円定5人(申込順)申竹

下さん☎080(9297)1799

●立川子ども新体操クラブ ボール、リボンの練習やバレエのレッスンを楽しく行います。3月には発表会も開催。無料体験可。対年少～中学3年生。時毎週火曜日、夕方場八小体育館月2,000円月5,000円申瀧田さん☎tachikawa.jr@gmail.com

●歴史めぐり立川 関東地方を中心に、文化財や史跡などを探訪し、関連する文化・歴史を学びます。時▷学習会=毎月第2火曜日、午後2時～4時▷探訪会=毎月第4火曜日、午前9時～午後3時ごろ場子ども未来センターほか月500円申菊地さん☎(535)5743

シニア

懐かしい歌を一緒に

大きな声で歌ったり笑ったりすることは健康の秘訣。昔を語りながら楽しいひとときを ☎65歳以上の方 ☎10月16日(金)午後1時30分～3時30分 ☎西砂学習館 ☎音楽講師・山田香代さん、岡田文子さん ☎30人(申込順) ☎9月10日(木)から西砂学習館 ☎(531)0431へ

敬老金を贈呈します

9月15日現在、88歳と99歳以上の方に、長寿をお祝いして敬老金を支給します。対象の方には案内の通知を郵送します。依頼書と通帳等のコピーを返信用封筒で提出してください ☎福祉総務課調整係・内線1490

Zoomを体験してみよう!

オンライン会議ツール「Zoom」の基本操作について学び、スマホ、タブレットやパソコンからオンライン講座などに参加する方法を体験します ☎65歳以上の市民の方と家族 ☎9月14日(月)～25日(金)、午前10時～午後3時のうち30分程度(土曜・日曜日、祝日を除く) ☎各日5人程度(申込順) ☎9月10日(木)から住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、Eメールで北部中さいわい地域包括支援センター ☎

(538)2339 ☎s-houkatu@shisei.or.jpへ

シニア生涯ワーキングセミナー

シニア世代の「働く」をテーマに、ライフプランニングや、再就職に向けてのノウハウを学びます ☎55歳以上で働く意欲のある方 ☎10月7日(水)午後1時～3時45分 ☎ハローワーク立川(緑町4-2) ☎特電卓 ☎9月10日(木)から予約専用ダイヤル ☎03(5843)7665へ ☎東京しごとセンター・シニアコーナー ☎03(5211)2335、市産業観光課商工振興係・内線2644

にしすなカフェ(介護サロン)

地域の皆さんに気軽に参加していただけるカフェです。今回は「補聴器を試してみよう」と題して、最近聞こえづらくなってきたという方へ、補聴器の説明、体験と相談を行います ☎65歳以上の市民の方と家族 ☎10月10日(土)午前10時30分～午後0時30分 ☎にしすな福祉相談センター ☎10人(申込順) ☎にしすな福祉相談センター ☎(531)5550へ

居場所づくりの補助金を希望する団体を募集します

市は65歳以上の方の居場所づくりを応援するため、定期的に活動する団体に運営費の一部を補助します。補助団体は、選考により決定します。補

助金額等はお問い合わせください ☎ 次のすべてに該当する団体 ☎65歳以上の市民が3人以上所属している ☎活動の目的が地域の高齢者の居場所づくりである ☎1回の活動が1時間以上で週1回以上活動している ☎原則として新たな参加者の利用を拒まない ☎新型コロナウイルス感染予防対策を十分に行っている ☎9月30日(水)までに高齢福祉課介護予防推進係・内線1471へ

シルバー人材センター入会説明会

当日は会員登録の申し込みも受け付けます ☎市内在住の原則60歳以上の方 ☎時・場 ☎9月18日(金)午後1時30分から=砂川学習館 ☎10月7日(水)午後1時30分から=シルバー人材センター柴崎本部(柴崎町1-17-7) ☎10月9日(金)午後1時30分から=幸学習館 ☎前日までにシルバー人材センター柴崎本部 ☎(527)2204へ

シニアのための無料職業紹介所

立川商工会議所無料職業紹介所ではシニアの方を対象に市内や周辺地域の企業などの職業紹介や就業相談を行っています。新型コロナウイルス感染症予防対策のため窓口は完全予約制で対応しています ☎おむね55歳以上の方 ☎月曜～金曜日、午前10時～午後4時(祝日、年末年始を除く) ☎

立川商工会議所無料職業紹介所(ルミネ立川店1階西側) ☎立川商工会議所無料職業紹介所 ☎(522)4611へ ☎市産業観光課商工振興係・内線2644

高齢者被害特別相談

高齢者を狙った悪質商法の被害が後を絶ちません。市は、都が毎年9月に実施している高齢者悪質商法被害防止キャンペーンと連携し、専門の消費生活相談員による高齢者の消費者被害特別相談を実施します。直接、または電話 ☎(528)6810(相談直通)でご相談ください ☎市内在住・在勤・在学の方 ☎9月14日(月)～16日(水)、午前9時～午後4時 ☎市消費生活センター(女性総合センター5階) ☎生活安全課消費生活センター係 ☎(528)6801

高齢者のつどい中止のお知らせ

10月に開催を予定していた「高齢者のつどい」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になりました。ご理解とご協力をお願いします。 ☎福祉総務課調整係・内線1490



子ども・子育て

キッズ伝統芸能体験「日本舞踊(女子)コース」

11月から継続的に稽古を重ね、令和3年3月に国立劇場で発表会を行います。くわしくは「立川市地域文化振興財団」のホームページをご覧ください。主催は東京都ほか ☎小学生～高校生の女子 ☎時 ☎稽古=11月～令和3年3月の日曜日(全14回) ☎発表会=令和3年3月29日(月)または30日(火) ☎たましんRISURUホール ☎費15,000円(参加費。ほかに教材費等で約12,500円) ☎16人(抽選) ☎9月30日(水)までに「キッズ伝統芸能体験」のホームページからお申し込みください ☎立川市地域文化振興財団 ☎(526)1312



ママビクス&ベビーマッサージ

マッサージを通して赤ちゃんとおふれあい、ママ向けの体操でリフレッシュと仲間づくりをしましょう ☎市内在住の2か月～6か月の乳児と母親 ☎10月1日・8日・22日・29日、11月5日・12日の木曜日 ☎午後1時30分～2時30分 ☎午後2時30分～3時30分(いずれも全6回) ☎場若葉会館 ☎育児アドバイザー・瀧昌江さん ☎費1,600円(体操用ゴムバンド代) ☎各8組(申込順) ☎時動きやすい服装、バスタオル、飲み物 ☎9月10日(木)から幸学習館 ☎(534)3076へ

パパ&ベビーヨガ

パパと赤ちゃんがおふれあう講座です ☎市内在住の1歳前後～2歳前後のあんよができる子どもと保護者 ☎10月3日(土)午前10時30分～11時15分

場子ども未来センター ☎ヨガイストラクター・愛さん ☎5組(申込順) ☎9月10日(木)午前10時から子育て支援事務室 ☎(529)8664へ

いちごクラブplus

身長、体重測定をします ☎0歳～1歳6か月の子どもと保護者 ☎10月7日(水) ☎午後1時30分～1時45分 ☎午後2時15分～2時30分 ☎場子ども未来センター ☎各5組(申込順) ☎9月10日(木)午前10時から子育て支援事務室 ☎(529)8664へ

妊娠・出産前のパパ教室「産前からできることを知ろう・学ぼう」

出産とママの体について学び、ワークシヨップを通じて、夫婦の想いや気持ちを確認・共有しながら子育てを考えます ☎妊娠中のママ、パパ ☎10月

3日(土)午後2時～4時 ☎10月24日(土)午前10時～正午 ☎場総合福祉センター ☎ファザリングジャパン多摩支部代表・野崎聡司さん ☎費1人500円(受講料) ☎各15組(申込順) ☎立川市社会福祉協議会 ☎(540)0210へ

小学校演劇体験「劇場版宝島」

ホール公演にあわせてオンライン配信も実施します。くわしくは「立川市地域文化振興財団」のホームページをご覧ください(下2次元コードからアクセス可) ☎市内在住の小学生と保護者(未就学児入場不可) ☎10月18日(日)午後3時開演 ☎たましんRISURUホール大ホール ☎費1人200円 ☎555人(申込順) ☎9月16日(水)からたましんRISURUホール受付 ☎(526)1311へ ☎立川市地域文化振興財団 ☎(526)1312



アール・ブリュット立川2020

アートは心をトキハナツ

多摩地域で活動する、障害のある才能豊かな作家のアート展です。魂を込めて表現された「こころが描くアート」は、観る人に感動を与えます。くわしくは「アール・ブリュット立川」のホームページをご覧ください。直接会場 ☎9月16日(水)～21日(月・祝)、午前10時～午後7時30分(最終日は午後5時まで) ☎場伊勢丹立川店7階催物場ほか ☎アール・ブリュット立川実行委員会 ☎080(4000)5197、市地域文化課・内線4502



たちかわ創造舎

Tachikawa Culture Factory

イベント紹介

☎(595)6347

🏠「たちかわ創造舎」で検索

●ほろごシアター「長靴を履いたネコ」 子どもも大人も気軽に楽しめるお芝居を上演。人間のこぼれ話をネコが、知恵をつかってご主人のために大活躍のお話です。日時、上演方法などくわしくは「たちかわ創造舎」のホームページをご覧ください。また、YouTubeたちかわ創造舎チャンネルでは過去の作品を公開中です。

●たちかわサイクリングゲームス「グラス・パンプ」 木製オリジナル・パンプトラックの特設コースを走行することで、バイクコントロールが向上します。マウンテンバイク、ロード系の自転車など、どんな車種でも参加可能。直接会場へ。自転車の貸出あり(1台500円) ☎9月26日(土)午前10時から ☎多摩川緑地(左岸) ☎3,000円(参加費)

お知らせ

障害基礎年金の受給相談

国民年金加入中や20歳前に初診日がある病気やけがによって、一定程度の障害状態にある場合は、請求により障害基礎年金が受けられます(老齢基礎年金を受給していない方に限る)。障害年金を受給するためにはさまざまな要件があります。相談には時間がかかる場合もあるため、あらかじめ電話予約をした上でお越しください。市保険年金課国民年金係・内線1394、日本年金機構立川年金事務所 ☎(523)0352

ライター、リチウム電池、モバイルバッテリーは有害ごみで出してください

ライター、リチウム電池、モバイルバッテリーは、発火しやすく火災事故につながる恐れがあります。必ず使い終わった状態で、45リットルまでの透明または半透明の袋に入れて「有害ごみ」と明記して出してください。ごみ対策課・内線6753

「たちかわフリーマーケット村」の出店者募集

リサイクル品が中心です。営利を目的とする出店や、食品や動植物、電化製品などの出品はできません。立川市消費者団体連絡会との共催。市内在

住・在勤・在学の方 ☎11月14日(土)午前10時から場サンロード(曙町) ☎1,500円(出店料) ☎40店舗(抽選。応募が20店舗未満の場合は中止) ☎9月30日(水)(必着)までに往復はがきに「フリーマーケット出店申込」、代表者の住所・氏名・電話番号を書いて、生活安全課消費生活センター係(〒190-0012曙町2-36-2女性総合センター5階) ☎(528)6801へ。申し込みは1グループ1枚。なお、申込者は10月17日(土)午前10時～正午に女性総合センターで行う抽選会に参加してください。

生ごみの水切りを

暑い時期は生ごみを水切りしないと、嫌な臭いや虫が発生してしまいます。できるだけ水がかからない場所に置きましょう。生ごみは約70%が水分といわれています。ごみ出し前のひと絞りが、燃やせるごみの減量にもつながります。ご協力をお願いします。ごみ対策課・内線6752



「ちょこっと共済」加入申し込み受付中

市内に住む3歳～14歳のお子さん(令和2年4月1日現在)は、市の規定により「ちょこっと共済」のBコースに自動加入となっています。万が一、交通事故に遭ったときには見舞金を請求で

きます。また、70歳以上の方は加入費用のうち500円を補助します(申し込みが必要)。年度の途中でも加入することができます。事故の大小にかかわらず、道路上での事故はすぐに警察に届けてください。生活安全課生活安全係 ☎(528)4376

樹木の保存指定申請を受け付けています

市は、市内に点在する景観のよい樹木を保存樹木として指定しています。指定されると、所有者には、1本につき年額4,500円の管理補助金を交付します。対象は、高さ10m以上、地上1.5m地点の幹回りが1.5m以上ある健全な樹木。なお、指定後も樹木の日常管理(せん定など)は所有者が行ってください。公園緑地課・内線2260

官公署・その他

ハロウィンジャンボ宝くじ

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」を9月23日(水)から発売。収益金は、明るいまちづくりや環境対策、福祉向上のために役立てられます。公益財団法人東京都区市町村振興協会 ☎03(5210)9944

たちかわ競輪開催日

●伊東温泉FI=9月10日・11日 ●岐阜記念=9月10日～13日 ●小田原FI=9月14日～16日 ●大宮FI=9月15日～17日 ●伊東温泉(GII)共同通信社杯=9月18日～21日 ●松阪FI=9月19日～21日 (すべて場外発売)

開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

金川エール
地元で遊ぼう! 食べよう! 買おう!
くるりんスタンプラリー

9月18日(金)～12月20日(日)の期間中、スタンプラリーの冊子を持って商店街の対象店舗で買い物や食事をするとスタンプがもらえます。集めたスタンプの数に応じて景品に応募できます。冊子は市役所、多摩モノレール立川北駅・立川南駅などで9月17日(木)から配布します(なくなり次第終了)。
☎立川市商店街振興組合連合会 ☎(527)2788、市産業観光課商工振興係・内線2644

くらしの相談日程

市役所 ☎(523)2111

☎=予約制 ☎=直接会場(先着順) ☎=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先	
☎法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319	
	第1木曜日	13:30～16:30	女性総合センター5階		
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階		
	第3木曜日		市民相談室		
	第4木曜日		立川タクロス1階		
☎相続・登記・成年後見等相談	第1・第3・第4火曜日	13:30～16:30	市民相談室		
☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25			
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午			
	第2・第4火曜日	13:30～16:10			
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30			
☎交通事故相談	第1水曜日	13:30～16:00			
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午			
☎犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)			市民相談室
☎公益通報者保護相談 (外部通報窓口)					
☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等 (当面の間、休止します)	第1水曜日	9:30～11:45			
☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日				
☎消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜～金曜日 (第3木曜日は電話相談のみ)	9:00～16:00		女性総合センター5階	消費生活センター ☎(528)6810
					男女平等参画係 ☎(528)6801
☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00～17:00			

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先	
☎成年後見相談	第2土曜日	13:00～16:00	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319	
☎法律相談	第3土曜日 (祝日の場合は第4土曜日)			社会福祉協議会 ☎(529)8300	
☎アルコール相談	第2・第4水曜日			社会福祉協議会 ☎(529)8426	
☎くらしや仕事の相談	月曜～金曜日			くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308	
☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)			立川麦の会 ☎(507)6015	
☎女性相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545	
☎母子相談 ひとり親家庭の相談	月曜～金曜日	子育て推進課	手当・医療費給付係・内線1345		
☎子ども総合相談 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談	月曜～土曜日	9:00～17:00	子ども未来センター	子ども家庭支援センター ☎(529)8566	
				☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談	子ども家庭相談係 ☎(528)6871
				☎発達相談 子どもの発達が気になるとき	発達支援係 ☎(529)8586
				☎教育相談	教育支援課 ☎(527)6171
☎就学相談	月曜～金曜日、第2土曜日				
子育てひろば	☎乳幼児期の相談	月曜～金曜日 (一部午後あり)	子育てひろば(児童館ほか)	子育てひろば担当 ☎(528)4335	
☎在日外国人相談 日常生活等	中国語	第1・第4土曜日	女性総合センター5階	たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310	
	英語・ポルトガル語	第2土曜日			
	英語	第3・第5土曜日			
第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第3土曜日は行政書士、第4・第5土曜日は生活相談員が対応					

カメラのアイコン
ここが大好き立川
 vol.64
写真は随時募集中!
 くわしくは、市ホームページへ



「つながり」

ペンネーム iiyoさん(錦町)

何気なく雨上がりに公園へ行ったら、ふと目に留まった蜘蛛の巣と雨粒の1枚。よく見みるとそれぞれの雨粒が美しく、絶妙なバランスでつながっている。自然とはなんと美しいことか。

まちの魅力を再発見!

数字で知るたちかわ

立川市が誇るさまざまな数字を集めました。知っていそうで知らない、立川の魅力を探してみませんか。
 広報課・内線2745



夫妻になる瞬間をカタチに

プレミアム婚姻届

販売数 **6,692**部
 (2020年6月末までの累計)

複写式の婚姻届と写真を貼って飾ることのできる台紙がセットになった立川市プレミアム婚姻届。2019年にグッドデザイン賞も受賞するなど、市内外から注目を集めています。



フォトジェニックなアートがいっぱい

ファーレ立川アート **109**点



立川駅北口エリアには世界の有名アーティストのパブリックアートが点在し、まち全体がまるで美術館のよう。作品に触れたり、座ったりしながら自由に楽しめます。



アクセス良好な交通の要

JR立川駅の乗車人員 **166,636**人/日
 (2019年度)

朝夕を問わず多くの人が行き交うJR立川駅。乗車人員数は多摩地域では最多了。



四季を楽しめる緑豊かなまち

国営昭和記念公園 入場者数 **3,881,628**人/年
 (2019年度)

180haの広大な敷地をもつ国営昭和記念公園では、四季を通じてさまざまな草花が楽しめます。ほかにも、根川緑道や玉川上水など、緑豊かな癒やしのスポットが数多くあります。



立川が誇る特産品 東京うど

生産量 都内 **1**位

うど^{もろ}室と呼ばれる穴蔵の中で栽培されているので、色が白く、あくも少ないのが特徴。ほかにも、ブロッコリーや植木の生産量も都内1位です。



歴史が深い近代都市

市制施行 都内で **3**番目

立川市は、東京市(現在の23区)、八王子市に次いで、1940(昭和15)年12月1日に市制が施行されました。今年は市制施行80周年を迎える記念すべき年です。

《広告欄》